

平成31年度 支部事業計画 KPI

「平成31年度 協会事業計画【KPI】」並びに「設定に当たっての考え方等」を踏まえ、「平成31年度 支部事業計画【KPI】」について記載してください。
 具体的には、支部ごとに設定する各目標率「○○.○%」の部分の記載のみ(※)となります。その他、全支部一律に設定するKPI等については、ご確認ください。

※ 特定保健指導の実施率については、〔参考〕についても記載してください。

31 鳥取

支部

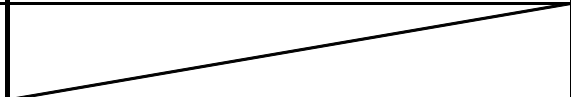
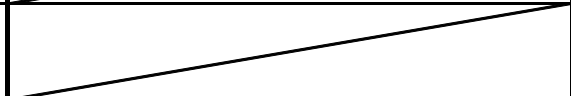
1. 基盤的保険者機能関係

平成31年度 協会事業計画【KPI】	平成31年度 支部事業計画【KPI】	設定に当たっての考え方等	備考
現金給付の適正化の推進 ※KPIの設定なし	現金給付の適正化の推進 ※KPIの設定なし		
効果的なレセプト点検の推進 【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	効果的なレセプト点検の推進 【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする ※全支部一律に設定	全支部が前年度以上とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。	
柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする	柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする ※全支部一律に設定	全支部が前年度以下とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。	
あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ※KPIの設定なし	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ※KPIの設定なし		
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を97.0%以上とする ※支部ごとに設定 ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定 ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする ※全支部一律に設定	① 実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。30年度末の回収率を推計し、94%を超えている支部は30年度末の推計値を上回るように設定し、下回る支部は94%以上となるように設定してください。 ② 全支部が前年度以上とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。 ③ 全支部が前年度以下とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。	

<p>サービス水準の向上 【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90%以上とする</p>	<p>サービス水準の向上 【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を78.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>① 全支部が100%とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。 ② 実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。30年度末の郵送化率を推計し、90%を超える支部は30年度末の推計値を上回るように設定し、下回る支部は90%以上となるように設定してください。</p>	
<p>限度額適用認定証の利用促進 【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84%以上とする</p>	<p>限度額適用認定証の利用促進 【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を88.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。30年度末の使用割合を推計し、84%を超える支部は30年度末の推計値を上回るように設定し、下回る支部は84%以上となるように設定してください。</p>	
<p>被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89%以上とする</p>	<p>被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。直近実績が89%を超えている支部は30年度を上回るように設定し、下回る支部は89%以上となるように設定してください。</p>	
<p>オンライン資格確認の利用率向上 【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする</p>		<p>全支部が、43.3%以上かつ各支部の30年度上期平均利用率以上とすることで、協会事業計画のKPIを達成する。別紙6の各支部の「上期平均利用率」を踏まえ、43.3%以上かつ30年度上期平均利用率以上となるように設定してください。</p>	
<p>業務改革の推進に向けた取組 ※KPIの設定なし</p>	<p>業務改革の推進に向けた取組 ※KPIの設定なし</p>		
<p>的確な財政運営 ※KPIの設定なし</p>	<p>的確な財政運営 ※KPIの設定なし</p>		

2. 戦略的保険者機能関係

平成31年度 協会事業計画【KPI】	平成31年度 支部事業計画【KPI】	設定に当たっての考え方等	備考
ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 ※KPIの設定なし	ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの活用 ※KPIの設定なし		
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ※KPIの設定なし	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ※KPIの設定なし		
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診受診率を53.4%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.5%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を27.6%以上とする	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診受診率を 59.0% 以上とする <u>※支部ごとに設定</u> ② 事業者健診データ取得率を 13.0% 以上とする <u>※支部ごとに設定</u> ③ 被扶養者の特定健診受診率を 24.0% 以上とする <u>※支部ごとに設定</u>	実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、本部で示す支部ごとの目標率を踏まえ、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。別紙7の各支部の31年度特定健診実施率目標値以上となるよう、①から③ごとに設定してください。 なお、①から③の各KPIについては、支部の30年度KPI及び30年度実績見込みのうち、高い方の値以上に設定してください。	
ii) 特定保健指導の実施率の向上 【KPI】特定保健指導の実施率を16.8%以上とする	ii) 特定保健指導の実施率の向上 【KPI】特定保健指導の実施率を 29.0% 以上とする <u>※支部ごとに設定</u> [参考] 被保険者 実施率： 29.8% (対象者数： 12,388人 、実施見込者数： 3,692人) 被扶養者 実施率： 6.0% (対象者数： 424人 、実施見込者数： 25人)	実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。 ①29年度実績、30年度KPI、30年度末の特定保健指導実施率の見込値のうち、最も高い値以上となるように設定してください。 ②被保険者、被扶養者について、29年度実績、30年度KPI、30年度末の特定保健指導実施率の見込値のうち、最も高い値以上となるように算出してください。 ③なお、被扶養者については、②かつ6.0%以上となるように算出してください。	
iii) 重症化予防対策の推進 【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	iii) 重症化予防対策の推進 【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.0% 以上とする <u>※支部ごとに設定</u>	二次勧奨の勧奨方法が支部ごとに異なるため、支部ごとにKPIを設定し協会事業計画のKPIを達成する。30年度末の受診割合の見込値以上かつ12.0%以上となるように設定してください。	
iv) コラボヘルスの推進 ※KPIの設定なし	iv) コラボヘルスの推進 ※KPIの設定なし		

<p>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】</p> <p>① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40%以上とする</p>	<p>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】</p> <p>① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ※全支部一律に設定</p> <p>② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を69.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>① 全支部が前年度以上とすることで、協会事業計画のKPI達成する。なお、30年度の理解度調査の結果(支部ごとの数値)については、12月末を目途にお知らせする予定。</p> <p>② 実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。30年度末の健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を推計し、下記の通り設定する。</p> <p>(1)40%を超える支部は30年度末を上回るように設定してください。</p> <p>(2)40%未満30%以上の支部は、30年度末から3%以上上回るように設定してください。</p> <p>(3)30%未満の支部は、30年度末から4%以上上回るように設定してください。</p>	
<p>ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする ※支部ごとに設定 ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては協会事業計画の目標率を超えていることから、本部で示す支部ごとの目標率を踏まえ、支部ごとにKPIを設定し協会事業計画のKPIを達成する。別紙10の各支部の使用割合目標値以上となるように設定してください。</p>	
<p>インセンティブ制度の本格導入 ※KPIの設定なし</p>	<p>インセンティブ制度の本格導入 ※KPIの設定なし</p>		
<p>パイロット事業を活用した好事例の全国展開 ※KPIの設定なし</p>	<p>パイロット事業を活用した好事例の全国展開 ※KPIの設定なし</p>		
<p>地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改革等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供 【KPI】</p> <p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する</p>	<p>地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改革等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供 【KPI】</p> <p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%以上とする ※支部ごとに設定</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ※全支部一律に設定</p>	<p>① 実績が支部ごとに乖離があること、支部によっては、協会事業計画の目標率を超えていることから、支部ごとにKPIを設定し、協会事業計画のKPIを達成する。直近実績が83.7%を超えている支部は実績以上、実績を下回る支部は83.7%以上となるように設定してください。</p> <p>② 全支部で実施することで、協会事業計画のKPIを達成する。</p>	

3. 組織・運営体制関係

平成31年度 協会事業計画【KPI】	平成31年度 支部事業計画【KPI】	設定に当たっての考え方等	備考
人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 ※KPIの設定なし	人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 ※KPIの設定なし		
人事評価制度の適正な運用 ※KPIの設定なし	人事評価制度の適正な運用 ※KPIの設定なし		
OJTを中心とした人材育成 ※KPIの設定なし	OJTを中心とした人材育成 ※KPIの設定なし		
支部業績評価の実施 ※KPIの設定なし	支部業績評価の実施 ※KPIの設定なし		
費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、23%以下とする	費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする ※全支部一律に設定	30年度支部事業計画KPIでは、「一般競争入札は一部の支部では該当する案件がなく、当該KPIの設定が馴染まないため、支部事業計画では設定しない。」こととしましたが、29年度実績で全ての支部で一般競争入札が実施されたこと及び30年度から一者応札案件の削減に向けた取組を開始していることから、31年度支部事業計画ではKPIを設定することとします。 なお、一般競争入札の件数が1件の支部もあるため、目標率は設定せず、全支部一律「対前年度以下」に設定することとします。 ※ 29年度 入札件数1件が8支部(0件の支部はなし)	
コンプライアンスの徹底 ※KPIの設定なし	コンプライアンスの徹底 ※KPIの設定なし		
リスク管理 ※KPIの設定なし	リスク管理 ※KPIの設定なし		
内部統制の強化に向けた取組 ※KPIの設定なし	内部統制の強化に向けた取組 ※KPIの設定なし		
システム関連の取組 ※KPIの設定なし	システム関連の取組 ※KPIの設定なし		